

令和7年度 事業計画

児童養護施設 南山寮

1. 基本方針

- ・児童養護施設南山寮職員一同は、愛知育児院の理念である「人間性豊かな人間形成『いのちの輝き』を追求する」という基本指標を常に念頭に置き、子どもたちが心身ともに健やかに育つ環境作りと丁寧な支援に努め、社会的自立に向けて全力でサポートします。
- ・子どもの意見や人格を尊重すると同時に、子どもの権利を擁護する立場として、日々の関わりの中で常に『子どもの最善の利益とは何か』を探求する姿勢と支援を心掛けます。
- ・専門性の高い支援を実施するため、入所前の丁寧なアセスメントを実施し、支援目標を明確化するなど、見通しを持った支援を行います。また、児童相談所や子ども福祉課、子どもたちが通う学校、各種相談支援センターといった関係機関との連携を保持しつつ、退所後も切れ目のない支援が継続されるよう、アフターケアの充実にも努めます。
- ・共同生活を送る中で、互いに助け合い、認め合える仲間作りを通じて、他人の立場を慮る心や、周囲の人々のサポートに対して、感謝の気持ちを忘れない心を大切に育てます。

2. 主な課題

- (1) 家庭養育優先原則に則り、今後も施設の小規模化が求められます。「良好な家庭的環境」を整えるべく、本体施設の小規模化について検討する必要があります。
- (2) 日々の暮らしが快適でより豊かなものとなるために、生活の基本である衣食住を軸とした支援について再考するとともに、子どもが安心、安全に暮らせる環境作りを継続すべく、子どもの意見表明の保障を含めた権利擁護の更なる推進と、情緒の安定を図るための様々な取り組みが必要です。
- (3) 予期せぬ事故や災害に対するリスクマネジメントに努め、いざ、という時に、子どもも大人も迅速な行動が取れるよう、大規模な災害が発生した際に活用できる技術や知識を学ぶための実践的な訓練を実施する必要があります。
- (4) 子どもの心身の健康を守るため、病気やケガ、アレルギー等に対する知識やその対処法についてしっかりと学ぶ必要があります。また、大人による不適切な関わりを受けた子どもが抱える困難についても深い理解が必要です。それぞれの分野において、全職員が積極的な研修受講を通じて援助技術や専門性の向上を図り、施設全体の養育力を高める必要があります。
- (5) 社会的自立について、一人ひとりの子どもが抱える背景や状況、生活力等よく考慮した上で、『自立の時期』を丁寧に検討する必要があります。
- (6) 児童養護施設が有する機能と強み（職員の専門性）を、地域の福祉ニーズにどのように活かしていくべきか、今後も検討が必要です。

3. 主な方策

- (1) 入所児童が心身ともにリラックスできる住空間を整えるため、相部屋となっている居室を段階的に個室化しプライバシー確保に努めます。
 - ・3軒目となる地域小規模児童養護施設開所についての検討

- (2) 間接処遇職員、直接処遇職員が一丸となって、子どもの五感を刺激できる“豊かな食環境”の更なる充実を図るため、調理スタッフ現場職員との協働姿勢をもって改善を進めていきます。子どもとの関わりにおいては、子どもの人格を尊重し、子どもの最善の利益と権利擁護を第一に考え、安心、安全な環境作りに努めます。
- ・現場職員、厨房職員によるユニット調理実施の増加（土日の部屋調理の実施）
 - ・ユニットごとの外食の実施
 - ・権利擁護委員会による職員教育の実施（人権教育）
 - ・QOL向上プログラムの積極的活用とアドボカシー（意見表明権の担保）
 - ・児童養護施設運営指針の遵守、ヒヤリハットの検証、全養協人権擁護のためのチェックリストの活用、名養協子どもの権利擁護委員会で策定した乳幼児版子どもの権利ノート『たいせつなあなた』の活用
- (3) 子どもの健康ならびに災害時の安全を守る為、心肺蘇生法を始めとした応急手当など、緊急時にこれらの知識や技術が活用できるよう継続した教育の場を設け、対応力の向上を図ります。
- ・救命救急講習・各種アレルギー研修・子どもの怪我や病気対応等の研修受講
 - ・BCP策定マニュアルについて、職員・子ども向けの研修実施
 - ・防災対策用品および感染症対策の拡充
 - ・防災用品を活用した災害訓練に実施
- (4) ケアニーズが高い子どもに適切に対応できるよう、ケアスタッフならびに各専門職や各関係機関との連携に努め、チームワークを大切にしながら個別ケアの充実を図ります。
- ・施設内研修の実施（子どもの心のケアに対する理解）
 - ・ケースカンファレンス（事例検討会議）の実施
 - ・子どもの意向や課題を明確にした自立支援計画の策定とその検証
 - ・名養協主催の研修を始めとした外部研修の受講
 - ・入所児童の学齢に合わせた性教育や人権教育の実施
 - ・生い立ちの整理
- (5) 子どもの社会的自立を多角的な視点で捉え、一人ひとりに沿った支援が必要となります。これまでの実践をベースとして、自立支援、退所後支援の更なる支援の充実にも努めます。
- ・なごやかステップアップセミナーへの積極的な参加
 - ・職員と児童が共に学び合う「南山寮セミナー」の企画、運営を通じて、職員の自立支援、退所後支援に対する意識向上
 - ・自立に必要な知識習得や情報提供を掲載した自立支援新聞の定期的な発行
 - ・自立訓練室の積極的な活用を促し、自活に必要な生活スキルの習得
 - ・アフターケア事業の充実（退所者を招いたふれあいBBQの開催とアフター食堂）
- (6) 地域の福祉ニーズに対しどのような貢献ができるか、市町村、児童相談所と相談しながら地域の子育て支援の一役を担います。
- ・虐待等により児相に一時保護された児童の受け入れ
 - ・家庭復帰した家庭に対する育児相談等を含めたアフターケアの実施

- ・ショートステイの受け入れ
- ・よりどころサポート事業の実施

4. 行事予定

<会議>

職員会議・チーム会議・フロア会議・給食担当者会議・子どもの権利擁護委員会
 (月1回)
 リービング&アフターケア委員会・「食育」審議会・進路委員会 (年5～6回)
 広報・IT委員会(随時)
 安全衛生委員会・防災(BCP策定)委員会・セラピー報告会(年2回)
 児童相談所職員との懇談会(6月)

<月行事>

誕生日会・防災訓練・児童対応訓練(第三水曜)・夕食会

<年間行事>

各学校入学式・卒業式・修学旅行・体育祭・文化祭
 児童健康診断(6月・2月) インフルエンザ予防接種(11月・12月実施)
 フッ素塗布(6月・11月・2月) 法人総合防災訓練(年2回実施)
 ユニット行楽行事 自立支援研修(南山寮セミナー)
 各種招待行事参加(スポーツ観戦や観劇・食事会・行楽等)
 幼児海の家(野間) 「山の家(スキー・スノーボード)」(1月)
 QOL向上プログラム(年5回) 卒業旅行(幼・小・中)

<名古屋市社会的養育施設協議会の行事>

学童海の家(篠島) 福祉絵画展 スポーツ大会 フットサル大会
 なごやかステップアップセミナー(自立支援研修)

<研修>

- ・名古屋市社会的養育施設協議会主催の各種研修
 - ・中部児童養護施設協議会や愛知県社協児童ホーム部会等主催の各種研修
 - ・全国児童養護施設長研究協議会
 - ・施設内研修(外部講師による実施)
- (テーマ) 食育・生き立ちの整理・救命救急研修・性教育

5. その他

- ・入所児童の定員数： 43名
- ・職員数 38名
 (直接処遇職員23名 間接処遇職員6名 非常勤職員9名)

令和7年度 事業計画

地域小規模児童養護施設 みなみ

1. 基本方針

- ・地域小規模児童養護施設やみなみ職員一同は、愛知育児院の理念を継承しつつ、「人間性豊かな人間形成『いのちの輝き』を追求する」という基本指標を常に念頭に置き、子どもたちが心身ともに健やかに環境作りと丁寧な支援に努め、社会的自立に向けて全力でサポートします。
- ・子どもの意見や人格を尊重すると同時に、子どもの権利を擁護する立場として、日々の関わりの中で常に『子どもの最善の利益とは何か』を探求する姿勢と支援を心掛けます。
- ・人と人のつながりを大切にし、地域社会や近隣住民との積極的な関わりを通じて地域に溶け込み、『顔の見える・支え合える関係作り』に努めます。
- ・児童相談所や子ども福祉課など、関係機関との連携に努め、入所中の自立支援はもちろん、退所後も切れ目のない支援が継続されるよう、アフターケアの充実に努めます。
- ・共同生活を送る中で、互いに助け合い、認め合える仲間作りを通じて、他人の立場に立って考える心、周囲の人々のサポートに対する感謝の気持ちを忘れない心を大切に育てます。

2. 主な課題

- (1) 地域の民家を借用した暮らしの中で、職員をはじめ、子ども同士が良い人間関係の中で安心して生活できる環境が必要です。より一層また、地域に根ざした運営をしていく中で、近所同士の見守りや支え合う力といった地域コミュニティを築く必要があります。
- (2) 子どもの心身の健康を守るための衛生管理を徹底するとともに、予期せぬ事故や災害、怪我、などに対するリスクマネジメントに努め、いざ、という時のために適切な対応が取れるよう、実践的な訓練を通じて対応力を高める必要があります。
- (3) ト라우マ反応による行動化が顕著な児童に対するチームアプローチや、支援が難しい状況になった際の職員救援体制を整える必要があります。
- (4) 社会的自立について、一人ひとりの子どもが抱える背景や状況、生活力等よく考慮した上で、『自立の時期』を丁寧に検討する必要があります。
- (5) 地域小規模児童養護施設の自立担当職員を中心に、地域小規模を退所した児童らのアフターケアの更なる充実に図り、「みなみ」から巣立った子どもたちの実家機能を果たすべく、退所後も『人とのつながり』を常に感じられる支援を行う必要があります。

3. 主な方策

- (1) 地域社会や近隣住民との協力、信頼関係を築く中で、社会的養護を必要とする子どもたちへの地域住民の理解と、『みなみ』に対して支援的な空気が自然と形成されるような関係作りを追求します。
- (2) 子どもの健康ならびに安全を守る為、心肺蘇生法を始めとした応急手当等など、緊急時にこれらの知識や技術が活用できるよう教育の場を設け、対応力の向上を図ります。また、災害時の対応に備え、居住地域の防災活動にも目を向け、あらゆる想定の中での避難の在り方を検討します。

- ・学区防災拠点活動の把握
 - ・BCP 策定内容について、職員・子ども向けの研修の実施
 - ・食品衛生管理講習の受講
 - ・救命救急講習の受講
- (3) やまなみスタッフとみなみスタッフの交流機会を設け、同学区に存在する利点を活かした支援体制の在り方を検討します。また、子どもの心のケアに対する理解を深め、個別ケアの充実に繋がります。
- ・地域小規模児童養護施設間の定期懇談会
 - ・ケースカンファレンスの実施
- (4) 子どもの社会的自立について、多角的な視点で捉え、一人ひとりに沿った自立支援の在り方を検討します。また、子どもの意向や課題を明確にした自立支援計画を策定し、PDCA サイクルを活用した自立支援を行います。
- ・職員と児童が共に学び合う「南山寮セミナー」の企画、運営を通じて、職員の自立支援、退所後支援に対する意識向上
 - ・高校生は、アルバイトを通しての社会経験の涵養と、自立資金の確保
 - ・児童福祉司を交えたケース協議の開催
 - ・ケアスタッフと自立支援担当職員との連携強化
- (5) 就職者、進学者それぞれの社会生活の安定に寄与すべく、自立支援担当職員を中心とした定期的な連絡や訪問を実施します。また、支援団体との連携も図りながら退所した子どもたちを支えてくださる方々とのご縁を大切に、人間関係を繋いでいきます。
- ・アフター食堂の実施
 - ・各種支援機関イベントの参加

4. 行事予定

<会議>

職員会議 チーム会議 ホーム会議 (以上月 1 回)

リービング&アフターケア委員会 (5 回) 食育審議会 (5 回) 広報・IT委員会 (4 回)

権利擁護委員会 (5~6 回) 進路指導委員会 (2~3 回) BCP 委員会 (4 回)

安全衛生委員会 (4 回) セラピー報告会 (年 2 回) 児童相談所職員との懇談会 (年 1 回)

<月行事>

誕生日会・夕食会・防災訓練

<年間行事>

小学校卒業式 高校生修学旅行

各種招待行事参加 (観劇や食事会等) 防災訓練

児童健康診断 (6 月・2 月) インフルエンザ予防接種 (11 月・12 月実施)

ホーム行楽 みなみ海水浴 みなみ宿泊旅行 南山寮自立支援セミナー

山の家 (スキー・スノーボード) QOL 向上プログラム (児童面談) 年 4~5 回

<名古屋市社会的養育施設協議会の行事>

なごやかステップアップセミナー (自立支援研修)

スポーツ大会 フットサル大会

<研修>

- ・名古屋市社会的養育施設協議会主催の各種研修
- ・中部児童養護施設協議会や愛知県児童ホーム部会等主催の各種研修
- ・Z o o mを利用した研修や南山寮での外部講師を招聘しての施設内研修
- ・施設内研修（外部講師による性教育・アンガーマネジメント・救命救急研修）
- ・小舎制養育研究会

5. その他

- ・入所児童の定員数： 6名
- ・職員数： 5名（いずれも女性職員）
（南山寮からの宿直支援スタッフ2～3名）

令和7年度 事業計画

地域小規模児童養護施設 やまなみ

1. 基本方針

- ・地域小規模児童養護施設やまなみ職員一同は、愛知育児院の理念を継承しつつ、「人間性豊かな人間形成『いのちの輝き』を追求する」という基本指標を常に念頭に置き、子どもたちが心身ともに健やかに環境作りと丁寧な支援に努め、社会的自立に向けて全力でサポートします。
- ・子どもの意見や人格を尊重すると同時に、子どもの権利を擁護する立場として、日々の関わりの中で常に『子どもの最善の利益とは何か』を探求する姿勢と支援を心掛けます。
- ・人と人のつながりを大切にし、地域社会や近隣住民との積極的な関わりを通じて地域に溶け込み、『顔の見える・支え合える関係作り』に努めます。
- ・児童相談所や子ども福祉課など、関係機関との連携に努め、入所中の自立支援はもちろん、退所後も切れ目のない支援が継続されるよう、アフターケアの充実に努めます。
- ・共同生活を送る中で、互いに助け合い、認め合える仲間作りを通じて、他人の立場に立って考える心、周囲の人々のサポートに対する感謝の気持ちを忘れない心を大切に育てます。

2. 主な課題

- (1) 地域の民家を借用した暮らしの中で、職員をはじめ、子ども同士が良い人間関係の中で安心して生活できる環境が必要です。また、地域に根ざした運営をしていく中で、近所同士の見守りや支え合う力といった地域コミュニティを築く必要があります。
- (2) 子どもの心身の健康を守るための感染症対策を徹底するとともに、予期せぬ事故や災害に対するリスクマネジメントに努め、いざ、という時のために適切な対応が取れるよう実践的な訓練を通じて対応力を高める必要があります。
- (3) 地域小規模児童養護施設職員間の協力体制の在り方について検討し、職員が救援を求めやすい支援体制を整える必要があります。
- (4) 社会的自立について、一人ひとりの子どもが抱える背景や状況、生活力等よく考慮した上で、『自立の時期』を丁寧に検討する必要があります。
- (5) 地域小規模児童養護施設の自立担当職員との連携の下、地域小規模を退所した児童らのアフターケアの更なる充実に図り、「やまなみ」から巣立った子どもたちの実家機能を果たすべく、退所後も『人とのつながり』を常に感じられる支援を行う必要があります。

3. 主な方策

- (1) 地域社会や近隣住民との協力、信頼関係を築く中で、社会的養護を必要とする子どもたちへの地域住民の理解と、『やまなみ』に対して支援的な空気が自然と形成されるような関係作りを追求します。
- (2) 子どもの健康ならびに安全を守る為、心肺蘇生法を始めとした応急手当等など、緊急時にこれらの知識や技術が活用できるよう教育の場を設け、対応力の向上を図ります。
また、災害時の対応に備え、居住地域の防災活動にも目を向け、あらゆる想定の中での避難の在り方を検討します。

- ・学区防災拠点活動の把握
 - ・BCP 策定内容について、職員・子ども向けの研修の実施
 - ・食品衛生管理講習の受講
 - ・救命救急講習の受講
- (3) みなみスタッフとの交流機会を設け、同学区に存在する利点を活かした職員間の支援体制の在り方について検討します。また、子どもの心のケアに対する理解を深め、個別ケアの充実に繋がります。
- ・地域小規模児童養護施設間の定期懇談会
 - ・ケースカンファレンスの実施
- (4) 子どもの社会的自立について、多角的な視点で捉え、一人ひとりに沿った自立支援の在り方を検討します。また、子どもの意向や課題を明確にした自立支援計画を策定し、PDCA サイクルを活用した自立支援を行います。
- ・職員と児童が共に学び合う「南山寮セミナー」の企画、運営を通じて、職員の自立支援、退所後支援に対する意識向上
 - ・高校生は、アルバイトを通しての社会経験の涵養と、自立資金の確保
 - ・児童福祉司を交えたケース協議の開催
 - ・ケアスタッフと地域自立支援担当職員との連携強化
- (5) 就職者、進学者それぞれの社会生活の安定に寄与すべく、自立支援担当職員を中心とした定期的な連絡や訪問を実施します。また、支援団体との連携も図りながら退所した子どもたちを支えてくださる方々とのご縁を大切に、人間関係を繋いでいきます。
- ・アフター食堂の実施
 - ・成人を祝う会の実施
 - ・各支援機関が主催するイベントの参加

4. 行事予定

<会議>

職員会議・チーム会議・ホーム会議（以上月1回）

リービング&アフターケア委員会（5回）食育審議会（5回）広報・IT委員会（4回）

権利擁護委員会（5回～6回）進路委員会（2回～3回）・BCP委員会（4回）

安全衛生委員会（4回）セラピー報告会（年2回）児童相談所職員との懇談会（年1回）

<月行事>

誕生日会・夕食会・防災訓練

<年間行事>

中学校入学式・高校卒業式

各種招待行事参加（観劇や食事会等） 防災訓練

児童健康診断（6月・2月） インフルエンザ予防接種（11・12月実施）

歯科検診（フッ素塗布） ホーム行楽 やまなみ海水浴 やまなみ日帰り旅行

山の家（スキー・スノーボード） 南山寮自立支援セミナー

QOL向上プログラム（児童面談）年4～5回

<名古屋市社会的養育施設協議会の行事>

- なごやかステップアップセミナー（自立支援研修）
- スポーツ大会　フットサル大会

<研修>

- ・名古屋市社会的養育施設協議会主催の各種研修
- ・中部児童養護施設協議会や愛知県児童ホーム部会等主催の各種研修
- ・Z o o mを利用した研修や南山寮での外部講師を招聘しての施設内研修
- ・施設内研修（外部講師による性教育・アンガーマネジメント・救命救急研修）
- ・小舎制養育研修会

5. その他

- ・入所児童の定員数：6名
- ・職員数：5名（男性4名・女性1名）
（南山寮からの宿直支援スタッフ2～3名）